

2017 年度（平成 29 年度）

事業計画書

学校法人新潟総合学園

目 次

I	新潟医療福祉大学	1
	1. 教育事業の推進	1
	1) 教学体制	
	2) 教育・研究計画	
	2. 教育環境整備・学生福利厚生計画	4
	3. 社会連携の推進計画	7
	4. 管理・運営計画	8
II	事業創造大学院大学	9
	1. 教育事業の推進	9
	1) 教学体制	
	2) 教育計画	
	2. 公的研究費等補助金事業の推進	10
	3. 国際交流の拡大推進計画	10
	4. 教育環境整備・学生福利厚生計画	11
	5. 社会連携の推進計画	11
	6. 管理・運営計画	12
	7. 将来構想	12
III	法人全体	12
	1. 管理・運営全般	13
	2. 投資計画	13
	3. 人事計画	13
	4. 財務計画	13
	5. 新潟食料農業大学設置準備室	14

I 新潟医療福祉大学

2001年（平成13年）開学以来、本学は開学17年目を迎えます。

2017年度（平成29年度）は、本学の将来目標・長期目標（計画期間：2010年度（平成24年度）から2020年度（平成32年度））の第二期中期目標・中期計画（計画期間：2014年度（平成26年度）から2017年度（平成29年度））の最終年度になります。本学の教育基本理念である「優れたQOLサポーターの育成」と長期目標である「在学生5,000名の大学」の達成に向け、2016年度（平成28年度）に引き続き第二期中期目標・中期計画を実行します。

第二期中期目標として「グローバル化に向けた教学組織の構築」と「優れたQOLサポーターの質保証（5つの要件：STEP S）」を目指すとともに、第二期中期計画を達成するためのアクションプラン（2016・2017年度）を実行します。また2018年度（平成30年度）の学部改組（現在の4学部12学科体制から6学部13学科体制へ変更）に向けた準備を行います。

1. 教育事業の推進

1) 教学体制

2017年（平成29年）4月、医療技術学部には救急救命学科を設置します（入学定員55名）。これにより学部は4学部12学科（入学定員945名）、大学院医療福祉学研究科は5専攻11分野（入学定員48名）の構成になり、保健・医療・福祉・スポーツ分野に関わる専門職者・指導者を育成する教育環境および保健・医療・福祉・スポーツに関する研究を推進する研究環境が更に充実しました。

・学部

医療技術学部（理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科、義肢装具自立支援学科、臨床技術学科、視機能科学科、救急救命学科）

健康科学部（健康栄養学科、健康スポーツ学科、看護学科）

社会福祉学部（社会福祉学科）

医療経営管理学部（医療情報管理学科）

・大学院

医療福祉学研究科

修士課程

保健学専攻（理学療法学分野、作業療法学分野、言語聴覚学分野、義肢装具自立支援学分野、医療技術安全管理学分野）

健康科学専攻（健康栄養学分野、健康スポーツ学分野、看護学分野）

社会福祉学専攻（保健医療福祉政策・計画・運営分野、保健医療福祉マネジメント学分野）

医療情報・経営管理学専攻（医療情報・経営管理学分野）

博士後期課程

医療福祉学専攻

2018年(平成30年)4月に医療技術学部診療放射線学科(入学定員90名)設置、既存学科の定員増(作業療法学科40名→50名、臨床技術学科80名→100名、看護学科80名→107名)、学部改組(4学部→6学部)、大学院修士課程保健学専攻視覚科学分野設置および博士後期課程入学定員増(8名→10名)を行うための施設・設備を整備します。

さらに国策である地方創生政策に沿って地方公共団体等と連携しながら、大学周辺用地に医療福祉関連施設等を設置する検討も継続します。またキャンパス北側に学生寮を整備する計画も検討します。

2) 教育・研究計画

主な計画は次のとおりです。

(1) 2018年度(平成30年度)カリキュラム実施に向けた準備

2018年度(平成30年度)学部改組に伴う新カリキュラム策定およびカリキュラム外での学習支援を強化します。

- ・文部科学省指導による基礎科目の廃止および連携教育の強化
- ・基礎科目廃止に伴い学習支援センターとの連携強化による基礎学力維持対策の導入
- ・教務委員会および連携教育推進委員会の協働による連携教育の強化策の実施

(2) 入学前教育等の継続および学生サポートの強化

入学前教育、リメディアル教育*および初年次教育**を継続します。また学習支援センターによる学生へのサポートをより一層強化します。

- ・入学前教育プログラム再検討(入学前の不安の解消とモチベーションの更なる向上を図るため、教員・教務課・図書館課・学習支援センターによる協働プログラムの検討等)
- ・プレイスメントテスト結果分析による要支援学生への指導強化(レベル別支援を新たに導入)
- ・学生が躓きやすい科目の調査および効率的な学習サポート方法の再検討
- ・障がいを持つ学生へのサポート強化(学生・保護者との個別面談等)
- ・学習支援センターにおける個別指導強化

※リメディアル(remedial)教育とは、学習の遅れた生徒に対して行う補習教育のことで、特に大学教育を受けるにあたって不足している基礎学力を補うために行われる教育を指します。

※※初年次教育とは、高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸経験を“成功”させるべく、主として大学新生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新生に最初に提供されることが強く意識されたもので、1970年代にアメリカで始められ、国際的には「First Year Experience(初年次体験)」と呼ばれています(文部科学省HP「用語解説」から)。

(3) 国家試験対策および各種資格試験対策の強化推進

2020年（平成32年）の長期目標に基づき、全ての学科の国家試験および各種資格試験について過去最高実績以上の目標を設定し、その達成に向けて全学的な諸施策に取り組みます。

- ・2016年度（平成28年度）の国家試験および各種資格試験の結果を各学科と連携して詳細に分析します。
- ・分析結果に基づき、総務会、各学科、国家試験・資格試験対策委員会および関連委員会との連携を深め、目標達成に向けて具体的に対策を実施します。
- ・PDCAサイクルをより一層充実させるため、学科担当者との定期的な面談を実施して期中の状況および問題点の共有化に努めます。
- ・学習支援センターの個別指導を利用して低学力学生（スローラーナー）対策を強化します。学科によるスローラーナーの早期発見および具体的対策の実施ならびに事務局学務部教務課、学科および学習支援センターとの連携を重視した対策を継続します。

(4) 退学抑止に向けた取り組みの推進

入学者全員が退学することなく本学で学んだ知識と技術を活かし、保健・医療・福祉・スポーツ分野における専門職者（QOLサポーター）として活躍できるように学習面・生活面・心身面・経済面等あらゆる側面から全学を挙げた退学抑止への取り組みを継続します。

具体的には2016年度（平成28年度）の退学者の退学理由の分析結果に基づいて以下の対応を検討・推進します。

- ・定期試験の際に不合格となった学生のピックアップとその学生の翌学期の出席状況や学習態度などについて学科と連携し確認を行います。
- ・学内の相談体制・窓口を充実させ学生が相談しやすい環境づくりに努めます。
- ・臨床実習に係る学生の不安解消を図るための対策（臨床心理士による講話および各種セミナー開催、実習参加後の学生アンケート実施およびアフターフォロー等）を継続します。

(5) 卒業率の向上に向けた取り組みの推進

教育課程、教育内容および教育環境ならびに教員の教育指導についてより一層充実化を図り、正規の修業年限である4年間にて卒業できるように卒業率の向上に向けた取り組みを継続します。

PDCAサイクルに沿って2016年度（平成28年度）の結果を踏まえ、次の重点対策を実施します。

- ・各学科の再試験該当者の状況確認
- ・再試験になりやすい科目に対するセミナーの開催
- ・留年学生との面談の実施

(6) 新潟連携教育研究センター (NIIGATA RECIPE[※]) の設置

※NIIGATA RECIPE : Niigata Research Center for Inter-Professional Education

本学の教育特徴の1つである連携教育のさらなる発展を目指し、新潟連携教育研究センターを2017年(平成29年)4月に設置します。

(7) 広報活動との連携

教育活動の成果をオープンキャンパスのプログラム等の中に取り入れ、本学の魅力の発信に努め、かつ募集力向上に結び付けます。

- ・2017年度(平成29年度)のオープンキャンパスプログラムとして連携教育に関する内容を図書館1階ラーニングコモンズ内で実施する。
- ・連携教育プログラム参加者への特典付与(図書館利用等)等のリピーターを増加させる施策を実施する。

2. 教育環境整備・学生福利厚生計画

(1) 構内の施設整備計画

2017年度(平成29年度)は、診療放射線学科設置ならびに看護学科の定員増に伴う実習室および研究室の増設・改修等の工事を予定しています。

主な工事は以下のとおりです。

- ・第10研究・実習棟(診療放射線学科実習室および研究室、全学共用の講義室等)新築工事
- ・第4研究・実習棟(看護学科実習室および研究室等)改修および増築工事
- ・第6駐車場(正門前の旧バス停周辺)の拡大工事
- ・学内無線LANエリア拡大工事

(2) 設備保全・更新工事

2017年度(平成29年度)において実施予定の設備保全・更新工事は、以下のとおりです。

- ・第2期中長期修繕計画の実施(5年計画・2年目)
- ・エレベーター設備保全工事
- ・空調機設備(GHP)保全工事
- ・駐車場補修工事(第1・3・5・6・7・8・9・10・11駐車場の砂利舗装部分)

(3) 大学構内の交通安全、防災・防犯等対策

学生および教職員が安全な環境の下で教育研究活動に取り組めるように次の対策を予定しています。

- ・構内外灯不灯点検および不灯外灯のLEDへの交換
- ・信号機設置要望書提出(8回目)(大学入口バス停付近の県道と市道の交差点)
- ・防災用備蓄品(非常食、飲料水等)の点検
- ・自衛消防組織の再編成と消防訓練の継続実施
- ・防災マニュアルの更新

- ・青色回転灯搭載車による自主防犯パトロールの継続実施
- ・大学構内冠水箇所の改善対策の継続実施
- ・冠水対策について新潟市との協議の継続（大学入口バス停付近の県道と市道の交差点付近の冠水）
- ・南側駐車場増設に伴う交通誘導員の増員
- ・警察による生活安全および交通安全講話の実施（対象：新入生）
- ・交通安全講習会の実施（対象：全学年）および教職員対象交通安全講習会の実施

（４）就職支援の充実

学生の在学期間を通じたキャリア形成を支援し、進路選択・就職決定に資するための支援体制づくりを継続します。

- ・卒業生追跡調査の実施
- ・合同企業説明会および個別企業説明会の学内開催
- ・健康管理センターおよび学習支援センターとの連携強化
- ・低学年向けキャリア教育の整備（キャリア形成支援のためのクラウド型ポートフォリオの活用推進等）
- ・就職センター運営委員会および教員との連携強化
- ・一般企業とのインターンシップ参加支援の推進
- ・中小企業とのマッチング強化
- ・福祉人材センターやハローワークとの連携強化
- ・就職情報企業との連携強化

（５）図書館機能の充実

学習支援センターとの連携を強化し以下の観点から図書館機能の充実を図ります。

①環境面

- ・ラーニングコモンズおよび学習室の個別指導・セミナー等への対応

※ラーニングコモンズ（LC：learning commons）とは、複数の学生が集まって電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学生の自学自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する。（文部科学省HP「用語解説」から）

- ・動線案内や新着情報の掲示法の見直し
- ・無線 LAN 環境の充実
- ・オンデマンド印刷サービスの継続

②資料（コンテンツ）面

- ・国家試験・認定資格試験対策資料の充実
- ・電子ブック※の充実

※実習現場において専門図書の閲覧が可能になる

- ・教養図書、学習基本書の整備

③サービス面

- ・年末年始期間の開館日の拡大および国家試験等対策期間中の土日開館時間延長制度の継続
- ・学習支援センターとの連携によるラーニングコモンズでの「学びのサポートプログラム」の実施
- ・情報リテラシー向上のためのIT活用セミナーの開催

④その他

- ・事業創造大学院大学図書館との連携推進
- ・新潟食料農業大学（仮称）開学に伴う図書館システム構築に対する支援
- ・診療放射線学科設置に伴う学術資料整備に対する支援

(6) 県人会活動の活発化および新規県人会設立の推進

学生コミュニティの1つとして同郷の学生同士の交流を促進するため、県人会活動の支援を継続します。県人会活動によって学生生活の充実および退学防止ならびに学生の同窓会活動への関心を高めること等が期待されています。2017年度（平成29年度）も「圏人会※」構想を並行して検討していきます。

※圏人会は、より広く学生が連携・交流できるように圏域（複数県で構成）での活動を進めるものです。

- ・福島県人会、新潟県人会佐渡支部、長野県人会、山形県人会、群馬県人会および沖縄県人会（平成29年4月設立予定）の活動支援
- ・新潟県人会の支部増設の検討
- ・北陸圏人会、北関東圏人会の設立の検討

(7) 国際交流の推進

2016年（平成28年）4月に設置した国際交流センターの機能充実を図り、国際交流活動の支援・企画・実施および留学生の獲得に努めます。

- ・異文化体験および語学研修等の促進を図り、幅広い視野を持った学生を育成します。
- ・在学生と留学生との交流行事を通じ、語学力向上および海外研修の参加動機付けを図ります。
- ・国際交流事業および姉妹校提携への支援を行い、学術および文化交流ならびに学生間交流等を推進します。
- ・JICA（独立行政法人国際協力機構）主催によるプログラム（青少年交流事業等）を受託し、本学の国際化および国際貢献を図ります。
- ・日本語学校への接触を図り、留学生の増加に努めます。
- ・前年度に続きJASSO（独立行政法人日本学生支援機構）の国際交流事業に応募し資金獲得を図ります。

- ・国際交流推進に伴い海外活動における不測事態対応計画（災害等の情報収集含む）を充実させ学生の安全管理に努めます。
- ・留学生に対して本学の満足度調査を行い、よりよい留学生受け入れ体制構築に努めます。

(8) 同窓会活動の推進

会員間および会員と大学間の交流・連携を図るとともに会員の生涯学習の支援および在学生支援を継続します。

具体的には、研修会およびホームカミングデーの開催ならびに学部授業（連携総合ゼミ）との連携を実施し、同窓生および在学生のニーズに合わせた企画を継続します。また新たにスポーツイベント等を開催（ホームカミングデー開催時）し、同窓生だけではなく在学生および地域の方へ保健・医療・福祉・スポーツ分野の情報提供を推進します。

- ・首都圏支部の充実（首都圏連携研修会の開催）
- ・東北支部（平成28年10月設立）の活発化（杜の都駅伝への在学生出場時の応援等）
- ・同窓会総会の開催
- ・同窓会誌「伍桃」「News Letter」およびホームページ（今年度更新予定）・フェイスブック等による情報発信の充実

(9) より良い学生生活づくりの推進

2017年度（平成29年度）の学生数は学部と大学院あわせて4,000名を超える見込みであり、学生数の増加とともにキャンパスの拡大化も進んでおります。

その中で学生が安全・安心・快適で楽しい学生生活を送ることができるよう学生生活に関する適切な情報の提供や必要に応じた指導、学生のニーズの把握、学友会活動への支援、課外活動への支援および各種相談への対応等「めんどろみのよい大学」として最大限の支援を継続します。

3. 社会連携の推進計画

(1) 地域・産官学連携および地域貢献の促進

2017年度（平成29年度）は、次の計画を予定しています。

- ・新潟市北区との包括連携協定に基づく事業の推進
- ・官公庁、企業および地域団体等との連携推進
- ・新潟水俣病関連情報発信事業への参画（新潟県）
- ・新潟県集落活性化事業への参画
- ・共同研究および受託研究の推進
- ・介護予防等在宅支援研究事業（新潟水俣病）への参画（新潟市保健所）
- ・五泉市との包括連携協定に基づく事業の推進
- ・新潟県社会福祉協議会との包括連携協定に基づく事業の推進
- ・新潟市社会福祉協議会との包括連携協定に基づく事業の推進

- ・ 科研費申請数および採択数向上のための説明会・講演会開催の継続
- (2) 高大連携への取り組みの継続
- 高等教育コンソーシアムにいがたを通じた広報活動を強化し、出張講義・公開講座およびその他連携活動を推進します。

4. 管理・運営計画

管理・運営計画では、以下を主要項目として実施します。

- (1) 志願者増、学生確保への取り組み
- ・ 入試制度改革（AO入試の試験期間短縮および試験内容の見直し、指定校推薦出願条件の緩和、スポーツ推薦入試の拡充等）を実行し、志願者数の増大を目指す。
 - ・ 2018年度（平成30年度）学部改組、新設学科および定員増の広報強化を図るとともに6学部13学科の総合大学としてブランド力の向上を図る。
 - ・ 学生寮計画（2018年度（平成30年度）より運用開始予定）の広報を通じて、県外への募集力を拡大する。
 - ・ 首都圏（東京、埼玉）を対象とした募集を更に推進し、募集エリアの拡大を目指す。
 - ・ 新潟医療福祉大学ブランドの発信を強化するとともに全国区での認知向上を目指す（キーワード：教育実績、面倒見のよさ、連携教育、スポーツ×医科学）。
 - ・ 直接接合機会（校内ガイダンス、会場ガイダンス、出張講義等）を有効活用し、県外志願者層とのコミュニケーションを強化する。
 - ・ 大学見学会プログラムを改善し、特に早期接触者（1・2年生）への魅力発信力を強化する。
 - ・ 各種数値分析に基づくターゲット別（学科別、エリア別、高校偏差値帯別等）の広報戦略を構築し、効果的な施策の企画・実行へと結びつける。
 - ・ 高偏差値層をターゲットとした新たな入試・広報戦略を構築・実行し、入学者の質的向上を目指す。
 - ・ 広報課職員および学科教員による高校訪問活動を強化し、また高校ニーズに沿った情報発信を通じた質の向上を図る。
 - ・ 春のオープンキャンパスの規模的な拡充およびオープンキャンパスプログラムの見直しを実行し、オープンキャンパス参加者からの出願率を向上させる。
 - ・ 本学サイト分析およびマーケティングを強化し、サイトユーザーへの情報発信力の強化およびSEO対策効果の最大化を目指す。
 - ・ 各種WEB媒体を効果的に活用し、ユーザーニーズに沿った情報発信量・質を向上させる（スマホ向けコンテンツの充実化、各種SNSの活用、インスタグラムの活用、WEB広告の活用等）。
 - ・ 全国メディアへの露出強化を図り、全国区での知名度向上を目指す。
 - ・ 高校教員、保護者等の受験生を取り巻く多様なステークホルダーへの情報提供

を強化する（高校教諭対象説明会の見直し、PTA活動との連携強化、オープンキャンパスでの対象者別プログラムの実施、大学サイトでのユーザー別情報発信の強化等）。

(2) 事務局職員の能力向上に向けた取り組みの継続

- ・SD（スタッフ・ディベロップメント）推進委員会活動の充実化を通じて、本学職員に求められる資質（5つのSTEP S）を全職員に共有し、各項目に即したSD活動を企画・実行する。また外部セミナーや研修会情報を一元管理・発信し、各部門のニーズに応じた研修等の活用を促進する。
- ・事務局組織編成の見直しおよびジョブローテーションを含む適切な人員配置により、事務職員の専門性および総合力の向上を図る。

(3) エコキャンパス活動の継続

地球環境にやさしいキャンパスづくりを目指した活動を継続します。特に電力需要期の節電対策に重点を置きます。2017年度（平成29年度）は以下の取り組みを行います。

- ・クールビズの実施
- ・照明のLEDへの順次入れ替えの実施
- ・更新期となった設備機器（コピー機等）の省エネ型機器への順次入れ替え

II 事業創造大学院大学

2006年（平成18年）4月開学以来、本学は開学12年目を迎えます。これまでの11年間の経験や体験を財産として“自ら起業を企てる人材、組織内における新規事業の立ち上げを担い得る人材の育成”という建学の理念・精神の具現化に更なる努力を続けます。

外部諮問委員会（年2回開催）の意見および自己点検・自己評価の結果等を踏まえてPDCAサイクルの整備・運営に取り組みます。

1. 教育事業の推進

1) 教学体制

前年度と同様に、1研究科1専攻の体制で運営します。

※専門職大学院事業創造研究科事業創造専攻（専門職学位課程）

FD（ファカルティ・ディベロップメント）等で研修および能力開発に努め、更なる教員の能力向上を図ります。さらに自己点検・自己評価制度を充実させPDCAサイクルを整備し、教育力の向上、授業内容の更なる高度化、教員の研究活動の促進および教育内容の充実を図ります。

2) 教育計画

本学の理念・目的、将来像等に合わせた5つの履修モデルカリキュラムを設定して教育および事業計画書（あるいは修士論文）作成を指導します。

5つの履修モデルは、次の通りです。

- (1) 地域イノベーション・プロフェッショナル⇒地域活性化、地域振興に取り組む人材の育成
- (2) 戦略イノベーション・プロフェッショナル⇒企業の戦略立案やイノベーションに携わる人材の育成
- (3) アントレプレナー/イントレプレナー・事業承継プロフェッショナル⇒起業する人材、組織内で新規事業を起こす人材および事業承継が行える人材の育成
- (4) グローバルデザイン・プロフェッショナル⇒海外進出企業やグローバルなフィールドで活躍する人材の育成
- (5) 税務、ファイナンシャル、アカウント・プロフェッショナル⇒税理士として起業する人材や顧客企業の経営支援・財務指導を行う人材の育成

2. 公的研究費等補助金事業の推進

(1) 文部科学省科学研究費補助金

前年度と同様に教員全員が科学研究費補助金取得に向けて努力し、研究成果の向上を図ります。

(2) 文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+) ※」

前年度と同様に5ヶ年補助事業の3ヶ年目を遂行します。新潟大学を中心として新潟市近郊の大学が参画しているこの事業に、本学も地域活性化の視点で参画します。

※「COC」は「Center of Community」の略称。知的創造活動の拠点である大学は、地域の中核的存在 (Center of Community) であり、大学が有する様々な資源を活用して地域が直面している様々な課題解決に取り組むことにより、教育研究機能の向上に資するとともに地域の活性化にもつながることから文部科学省においては平成25年度よりこれらの活動を支援しています。「COC+」(COC プラス)は「COC」事業を発展させ、地方公共団体や企業等と協働して学生にとって魅力ある就職先の創出を図るとともにその地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取り組みを支援することを目的としています。

(3) 公的又は民間研究補助事業へのチャレンジ

前年度は、公益財団法人内田エネルギー科学振興財団、一般財団法人永井エヌ・エス知覚科学振興財団の研究補助事業を取得しており2017年度(平成29年度)も引き続き様々な研究補助事業に積極的に応募して本学と教員の研究成果の向上を図ります。

3. 国際交流の拡大推進計画

既に交流協定を締結している海外交流協定校においては、そこからの留学生の獲得や教員による共同研究などの交流を積極的に促進します。そしてアセアン諸国、欧州各国、北米、南米、アフリカ等への新たな海外交流協定校の拡大にも更に力を注ぎます。

- ・2017年(平成29年)3月1日現在の海外交流協定校

ベトナム：ハノイ貿易大学、ハノイ大学、ハノイ国家大学外国語大学、フエ外国語大学、
ナン外国語大学、貿易大学ホーチミン校

モンゴル：モンゴル国立大学、国立モンゴル科学技術大学、モンゴル金融経済大学、
モンゴル国立大学院大学

韓国：又石（ウソク）大学校

中国：延辺大学、大連大学

ロシア：サンクトペテルブルグ国際経済法律大学、ウラジオストク国立経済サービス大学
ハバロフスク極東国立人文大学、ハバロフスク国立経済法律大学
ウラジオストク極東連邦総合大学、ウラジオストク海洋国立大学

タイ：タイ商工会議所大学（バンコク）、泰日工業大学（バンコク）

インドネシア：ダルマブレサダ大学（ジャカルタ）、サラスワティ外国語大学（デンパサール）、
国立ウダヤナ大学（デンパサール）

スロバキア：国立コメニウス大学（ブラチスラバ）、パンヨーロピアン大学（ブラチスラバ）

ハンガリー：国立ブダペスト商科大学（ブダペスト）、国立法門仏教大学（ブダペスト）、

カーロリ大学ガーシュバル・カルビン派

カンボジア：王立プノンペン大学（プノンペン）

インド：ティラク・マハラシュトラ大学（プネー）

イタリア：トリノ大学

カザフスタン：カザフ国立大学

以上33校 ※太字・アンダーラインは2016年度（平成28年度）に新たに交流協定を
締結した大学です。

4. 教育環境整備・学生福利厚生計画

(1) 複数年次にわたり図書館システムおよび学生検索閲覧用のパソコンの入れ替え
ならびに講義室・ゼミ室の増設等の教育環境整備の拡充を図りました。今後も教
育ニーズを把握し教育環境整備に努めます。

(2) 「起業準備オフィス」の継続と「新潟地域活性化研究所」の設置

本学の建学の理念・精神である起業家育成の観点から起業予定者の創業期を支
援するための起業準備オフィスを2007年度（平成19年度）から本学に開設し
ておりますが、引き続き継続して物理的な側面からの支援を行います。

また、数年前に組織立てられていた新潟地域活性化研究所について、修了生や
地域との共同研究の場としての施設を設けます。

(3) 無料職業紹介事業の運営

無料職業紹介事業を通じて国内で就職を希望する学生に対しての求人獲得や就
職マッチングを行います。

5. 社会連携の推進計画

(1) 企業等が抱える個別の課題に直接的に応えられるようなセミナーの開催および

本学講師陣の出張講義等の実施による経営全般に関する知見の社会還元、広範な人的ネットワークの構築、異業種交流の促進等を前年度同様に取り組みます。

(2) 第一線で活躍している多分野の起業家や実務家を「客員教授」として招聘し、異業種交流会501との連携を図りながら特別講義を前年度同様に開催します。

(3) 演習指導教員を中心に修了生のフォローを地域活性化研究所として継続的に行い、地元企業、各種団体および地域との具体的な連携を強化します。

6. 管理・運営計画

(1) 志願者増、学生確保への取り組み

学生確保に向けた各種施策の成果が表れ始めており、引き続き各種施策を強化するとともにこれまでに蓄積された情報や経験をより詳細に精査しながら早期の学生確保に向けた活動に取り組みます。

特に既存の海外交流協定校との交流を促進する一方、新たな海外交流協定校の拡大を促進して質の高い留学生の確保を図ります。

(2) 中長期計画（目標）・アクションプランの修正・改定

将来計画推進委員会を中心に策定した中長期計画（目標）およびアクションプランについて、2017年度（平成29年度）は自己点検・自己評価を実施した上で過去3年間の実績も踏まえて新たな3ヶ年計画を策定します。

(3) 事務職員の能力向上に向けた取り組み

事務業務の役割や重要性を踏まえ、事務職員の能力開発・向上に資する目的で事務職員のSD（スタッフ・ディベロップメント）を更に進めます。

7. 将来構想

将来の発展と現状の課題解決の為に、以下の構想を検討します。

(1) 東京オフィスの設置・・・首都圏の学生確保、首都圏への就職斡旋の拠点として

(2) 学部又はコース、通信課程の新設・・・本学の発展と学生確保に向けて

(3) 教員の研究研修制度の創設・・・教員の能力向上・研鑽に向けて

(4) 教員の昇任制度・雇用契約の再考・・・教員のモチベーションアップに向けて

III 法人全体

法人が運営する2大学はそれぞれ将来を見据えた中長期計画のもとで教育・研究・社会貢献等の各分野において大学の個性・特色を発揮するべく諸施策を積極的に実施しております。こうした2大学の諸活動を支えるとともに厳しい外部環境の変化に対応した法人運営を行うために昨年度同様、法人として経営基盤の安定とガバナンスの強化に努めます。

また3番目の大学となる新潟食料農業大学（仮称）の開学に向けた施設・設備整備等の準備に対して法人全体の投資計画、人事計画および財務計画等の観点から支援・協働します。

1. 管理・運営全般

(1) 法人部門と教学部門が車の両輪として円滑に機能できるように各種会議の運営および諸規程の整備を昨年度同様に実施します。

また2018年度（平成30年度）から運営する大学が2大学から3大学へ増えることから法人部門の組織等の再編等の検討をします。

(2) 既存大学の中長期計画および新大学の設置・運営計画を法人全体の投資計画、人事計画、財務計画の中に落とし込み、調和のあるものとして実行できる体制を整えます。

(3) 被災者修学支援措置の継続

2. 投資計画

既存大学の毎年の経常的な施設・設備計画および将来計画の各年度実施計画について各部門と調整をしながら立案していきます。文部科学省が定める一定の財務指標を遵守しながら慎重に計画立案と実行を行う予定です。

3. 人事計画

人事関連の2017年度（平成29年度）重点施策は、次のとおりです。

(1) 新潟医療福祉大学

- ・教員組織（学科ごとの職位別人数、大学全体の職位別人数および全教員数）の確認・管理の継続
- ・教員人事諸制度の見直しと導入
- ・事務職員の効率的な配置と業務平準化の検討を継続

(2) 事業創造大学院大学

- ・人件費の効率的配分の検討を継続

(3) 新潟食料農業大学（仮称）

- ・開学に向けた人事諸制度の整備

(4) 三大学共通

- ・多様な教員採用および教員組織の検討を継続
- ・法改正に準拠した人事関連規程の見直しおよび運用を継続

4. 財務計画

新潟医療福祉大学では、救急救命学科の新設および「学生数5,000名の大学を作る」という将来計画を見据えた第9研究・実習棟の建設ならびに既存施設の改修計画による資金が必要となっておりますが、借入れを含めた資金計画は十分に見込まれており各学科の収支の安定とあわせて財政的問題は生じない計画となっております。

事業創造大学院大学では、エレベーターの改修工事が予定されておりますが大きな影響を及ぼすものではありません。

新潟食料農業大学（仮称）について、施設設備の取得をはじめとする次年度開学に向けた準備が予定されておりますが、行政からの補助金、民間からの受配者指定寄付金

及び自己資金によって問題のない資金計画となっています。

法人全体として、今年度は新潟食料農業大学（仮称）に関する支払いおよびその他の事業展開に伴う借入れの実行を確実に行うとともに計画通りの借入金の償還を実施します。

今年度の財務管理・運営に関する主たる取り組みは以下のとおりです。

(1) 予算編成

将来計画に基づいた施設設備の拡充に加え、実習機器等の取替更新等を実施することで快適な教育研究環境を維持していくための支出ならびに新潟食料農業大学(仮称)の開学準備に必要な支出を取り入れています。また既設の2大学ともに充実した教育研究に必要な予算を確保するとともに経常的支出の見直しや収益事業の拡大を目指した予算編成となっています。

(2) 借入金関連

学校法人新潟総合学園の借入れは日常における資金需要によるものではなく、全て学科開設等新規事業による施設設備の取得を目的としたものであり、経常的収支は問題ないと言えます。償還は計画通りに実行されており、今後も引き続き履行します。

5. 新潟食料農業大学設置準備室

新潟食料農業大学（仮称）は2018年（平成30年）4月開学に向け、2016年（平成28年）10月末に文部科学省へ大学設置認可申請を行い、2017年度（平成29年度）は申請後の補正申請および実地調査を経て、8月末に大学設置認可となる予定です。

本年度は文部科学省への補正申請対応業務と並行しながら、学生募集、入学試験実施、施設工事および備品搬入等の開学準備を進めていきます。開学に向けて、本年度上期は学生や教職員を迎え入れるための施設・設備に関する整備期、下期は開学後の大学運営に関する事項の整備期と位置づけて活動します。

また更なる教育研究の充実を実現していくために、完成年度以降の大学院設置、学部・学科等の増設に関することの調査・研究および施設・設備整備計画の検討を進めます。

(1) 総務

開学後の円滑かつ統一的な大学運営を図るため、総務会、教授会および各種委員会の運営にあたり規程策定等の事前準備に着手します。また教員人事、経理、図書管理、その他儀式・行事業務を含めて事前準備を行います。

- ①総務に関すること
- ②人事…教員人事に関すること
- ③経理に関すること
- ④図書…図書館管理、運営に関すること

(2) 学務

本年度は、開学1年前にあたり、専任教員予定者のうち開学準備職員として複数名を準備室職員として採用し、現有の準備室職員とともに備品や農場等の整備や授業(実験・実習を含む)開始に向けた事前準備を行います。

①教務に関すること

②学生に関すること

(3) 広報

学生募集の方向性として、初期ターゲット(エリア、学力層、高校別)を明確にし対面広報、SNSを含むWEB、大学説明会等のイベントの3点を強化する計画とし積極的な広報活動を展開します。また開学に向けて社会連携推進やキャリア開発の事前準備を行います。

①広報に関すること

②入試に関すること

③社会連携推進に関すること

④キャリア開発に関すること

以 上